

## ゆうりん保育園 重要事項説明書

### 1 施設運営者

名 称	社会福祉法人栄喜会
所 在 地	さいたま市北区土呂町1-28-1
電 話 番 号	048-699-0180
代 表 者 氏 名	理事長 柿澤 倫雄

### 2 施設の目的及び運営の方針

施 設 の 目 的	保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うこと。
運 営 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努める。</li> <li>・保育方針に基づき、養護及び教育を一体的に行う。</li> <li>・地域との連携を図りながら、保護者及び子育て家庭への支援を行うよう努める。</li> <li>・園児又は、その保護者に対して差別的な扱いをしない。</li> <li>・関係法令・通知を順守し、事業を実施する。</li> </ul>

### 3 提供する保育の内容

名 称	ゆうりん保育園本園
所 在 地	さいたま市北区土呂町1-28-1
電 話 番 号	048-699-0180
認 可 年 月 日	平成25年2月27日
施 設 長 氏 名	柿澤 倫雄
職 員 数	18人
取扱う保育事業の種類	月極保育、一時保育、障害児保育等

名 称	ゆうりん保育園分園
所 在 地	さいたま市北区土呂町1-7-8
電 話 番 号	048-699-2202
認 可 年 月 日	平成29年4月1日
職 員 数	11人
取扱う保育事業の種類	月極保育、一時保育、障害児保育等

### 4 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで（土曜日は本園で合同保育）	
開 所 時 間	標 準 時 間	通常保育 7時30分から18時30分まで
		時間外保育 18時30分から20時00分まで
	短 時 間	通常保育 8時00分から16時00分まで
		時間外保育 7時30分から 8時00分まで 16時00分から20時00分まで
休 所 日	標 準 時 間	日曜日・祝祭日及び12月29日から1月3日まで
	短 時 間	

## 5 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	員 数	職 務 の 内 容
園長	1人	職員及び業務の管理を行い、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに園児を全体的に把握し、保育園業務全体を統括する。
副園長	2人	園長をサポートしつつ、職員及び業務の管理を行い、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行う業務をつかさどる。
主任保育士	1人	地域の保護者等に対する子育て支援を行うとともに園長ならびに副園長を補佐し、保育内容について他の保育士を統括する。
事務員	1人	施設全般の事務作業を行う。
保育士	18人	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
保育補助	4人	保育士業務の補助を行う。
用務	2人	食事の運搬、施設内の清掃他用務全般

## 6 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

種 類	理 由	金 額				
保 育 料	保育料はお住まいの各自治体が決定します。					
延 長 保 育 料	15分毎 150円又は上限 4,000円					
実 費 徴 収	1.保育の提供に要する実費に係る利用者負担金					
	項目	内容				
	おむつ処理代	おむつ処理に関わる費用				
	給食代	給食に関わる費用（3歳児以上）				
	行事費	行事に関わる費用				
	絵本代	年令別絵本代				
	教材費	自由画帳、クレヨン等、教材に関する費用				
	制服 スモッグ代	制服・スモッグ等、園服に関わる費用				
	金額					
	【月額】					
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
500円	500円	500円	-	-	-	
*支払いは月払または年払いの選択になります。						
【月額】						
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
-	-	-	6,700円	6,700円	6,700円	
*支払いは月払または年払いの選択になります。						
【月額】						
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
600円	600円	1,200円	1,800円	1,800円	1,800円	
*支払いは月払または年払いの選択になります。						
【月額】						
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
-	430円	410円	440円	480円	480円	
*支払いは月払または年払いの選択になります。						
【年額】						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
シール帳	-	-	-	370円	370円	370円
シール	-	-	-	280円	280円	280円
自由画帳	-	-	-	340円	-	-
クレヨン	-	-	-	740円	-	-
のり	-	-	-	250円	-	-
はさみ	-	-	-	510円	-	-
ポンチ・ペンシル	-	-	-	1,360円	-	-
色鉛筆	-	-	-	-	770円	-
粘土ケース	-	-	-	540円	-	-
粘土	-	-	-	360円	-	-
縄結び	-	-	-	-	600円	-
メロディオン	-	-	-	-	-	*5900円
英語ワーク	-	-	-	-	780円	-
教材費合計	0円	0円	0円	4,750円	2,800円	6,550円
*支払いは4月一括になります。						
2.延長保育の料金は、15分毎 150円又は上限 4,000円とする。		2,100円～26,880円				

## 7 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

### <本園>

年 齢	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
定 員	—	14人	14人	14人	22人	22人	86人

### <分園>

年 齢	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
定 員	6人	8人	8人	8人	—	—	30人

## 8 施設の利用の開始及び終了に関する事項・利用に当たっての留意事項

事 項	内 容
登園・降園	登園は9：00までをお願いします。 配布のネームプレートを必ず着用して下さい。 駐輪・駐車時間は短時間をお願いします。 玄関先での立ち話等のご遠慮下さい。 開園・閉園時間は厳守して下さい。
欠席(遅刻)連絡	必ず、9：00までにご連絡下さい。 (遅刻の場合も、9：30までに登園願います)
投薬	医師の処方に基づくお薬のみお預かりします。 投薬依頼書と1回分を必ず保育士に手渡し願います。

## 9 嘱託医

### (1) くぼうち内科クリニック

さいたま市北区土呂町 1-26-3 TEL 048-793-7768

### (2) むらかみ歯科クリニック

さいたま市北区土呂町 1-11-7 TEL 048-663-8880

## 10 緊急時等における対応方法

- (1) 保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承ください。

## 11 非常災害対策

消 防 計 画 作 成 (変更)届出書	北区植竹消防署 平成25年5月28日届出(本園) 平成29年3月24日届出(分園) 防火管理者 氏名 柿澤倫雄
避 難 訓 練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。
防 災 設 備	自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・誘導灯・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理
避 難 場 所	第1避難場所・・・土呂中央公園 第2避難場所・・・さいたま市立大砂土小学校

## 1 2 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年研修に職員派遣、受講させています。

## 1 3 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

個人情報は、当園が定める個人情報取扱規程に基づき取扱います。

また、次の目的のために必要最小限の範囲内において使用することがあります。

- (1) 緊急時において、病院その他関係機関に対して必要な情報提供する場合
- (2) 他の保育所等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行う場合
- (3) 小学校等との円滑な移行が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校等との間で情報を共有する場合

## 1 4 災害共済給付制度の加入について

在籍園児の不慮の災害に備えて独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しています。

保育園の管理下において園児が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に行う制度で、加入に際しては保護者の方の同意を得て、園児の名簿を提出します。

## 1 5 写真販売について

園での生活や行事を撮影した写真を保護者の皆様に関覧してもらい、希望する写真を購入できるインターネット写真サービスを導入しています。パスワードを設定し在籍園児関係者のみ利用できるサービスです。同意いただける方のみ当システムをご利用いただけます。

## 1 6 ホームページについて

当園ではホームページで保育園の日々の様子や各種情報をタイムリーに発信しながら社会的コミュニケーションツールの一つとして活用しています。運用するにあたり、個人の認識ができないよう加工したうえで写真等を投稿する場合があります。

## 1 7 給食提供について（3歳児～5歳児クラス対象）

幼児に対する給食の提供は以下の通りです。

- (1) 給食は主食と副食の提供になります。
- (2) 給食費の取扱い
  - ①月額6,700円（主食費：2,200円、副食費：4,500円）
  - ②給食費は「ゆうちょ銀行」からの振替になります。
    - ・月払い又は年払いの選択をさせていただきます。
    - ・集金日は毎月27日になります。

(3) 給食費の減免について

①国の基準により、以下の対象世帯は副食費を減免します。

「年収 360 万円未満相当世帯の子ども」

「第3子以降の子ども」

\*対象兄弟姉妹は、幼稚園・認可保育所・認定こども園に通う未就学児  
徴収免除対象者には、さいたま市から通知予定となっています。  
主食費は集金させていただきます。

②長期欠席の場合、給食費（主食費・副食費）を減免します。

長期欠席は、月の初日を起点とする1ヶ月単位とし、長欠する前の  
月の15日までに届出があった場合、翌月からの給食費（主食費・  
副食）を減免します。

③月の途中での退園や欠席による還付はありません。

18 その他保育施設の運営に関する重要事項

事 項	内 容																																																																																																										
年間行事	4月1日 5月下旬 6月下旬 7月 7月中旬 8月上旬 10月上旬 10月中旬 10月下旬 12月25日 2月3日 2月下旬～3月上旬 3月中旬 3月中旬	入園・進級式 遠足（雨天順延） 保育参加（1～2歳児）・保育参観（3～5歳） 七夕 夕涼み会 お泊り会（5歳児） 運動会 おもいほり ハロウィンパーティ クリスマス会 節分 おゆうぎ会 卒園遠足 卒園式																																																																																																									
一日のスケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>0歳児</th> <th>時間</th> <th>1歳児</th> <th>時間</th> <th>2歳児</th> <th>3・4・5歳児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7:30</td> <td>順次登園 視診 検温</td> <td>7:30</td> <td>順次登園 視診 検温</td> <td>7:30</td> <td>順次登園 視診 検温</td> <td>順次登園 視診</td> </tr> <tr> <td>8:30</td> <td>クラス別保育 自由遊び</td> <td>8:30</td> <td>クラス別保育 自由遊び</td> <td>8:30</td> <td>自由遊び トイレ</td> <td>クラス別保育 自由遊び</td> </tr> <tr> <td>9:00</td> <td>おやつ オムツ交換</td> <td>9:00</td> <td>朝の会 おやつ 体操</td> <td>9:00</td> <td>体操 朝の会 おやつ</td> <td>体操 朝の会</td> </tr> <tr> <td>9:30</td> <td>外遊び 室内遊び</td> <td>9:30</td> <td>外遊び</td> <td>9:30</td> <td>外遊び カリキュラム</td> <td>外遊び カリキュラム</td> </tr> <tr> <td></td> <td>個別（午前睡・オムツ交換）</td> <td>11:15</td> <td>給食準備</td> <td>11:15</td> <td>トイレ 給食準備</td> <td>手洗い 給食準備</td> </tr> <tr> <td>10:40</td> <td>昼食（離乳食・ミルク）</td> <td>11:30</td> <td>給食</td> <td>11:40</td> <td>給食</td> <td>給食</td> </tr> <tr> <td></td> <td>オムツ交換</td> <td>12:00</td> <td>給本よみかきせ</td> <td>12:00</td> <td>給本よみかきせ</td> <td>あとかたづけ</td> </tr> <tr> <td>11:50</td> <td>午睡・オムツ交換</td> <td>12:20</td> <td>午睡</td> <td>12:20</td> <td>トイレ</td> <td>午睡準備（着替え）</td> </tr> <tr> <td>14:20</td> <td>おやつ（離乳食・ミルク）</td> <td>15:20</td> <td>おやつ帰りの会</td> <td>13:00</td> <td>午睡</td> <td>午睡</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15:00</td> <td>トイレ</td> <td>おやつ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15:20</td> <td>おやつ 帰りの会</td> <td>帰りの会</td> </tr> <tr> <td>16:00</td> <td>順次降園 自由遊び 個別ミルク</td> <td>16:00</td> <td>順次降園 自由遊び</td> <td>16:00</td> <td>順次降園 自由遊び</td> <td>順次降園 自由遊び</td> </tr> <tr> <td>18:30</td> <td>延長保育</td> <td>18:30</td> <td>延長保育</td> <td>18:30</td> <td>延長保育</td> <td>延長保育</td> </tr> <tr> <td>20:00</td> <td>延長保育児降園</td> <td>20:00</td> <td>延長保育児降園</td> <td>20:00</td> <td>延長保育児降園</td> <td>延長保育児降園</td> </tr> </tbody> </table>	時間	0歳児	時間	1歳児	時間	2歳児	3・4・5歳児	7:30	順次登園 視診 検温	7:30	順次登園 視診 検温	7:30	順次登園 視診 検温	順次登園 視診	8:30	クラス別保育 自由遊び	8:30	クラス別保育 自由遊び	8:30	自由遊び トイレ	クラス別保育 自由遊び	9:00	おやつ オムツ交換	9:00	朝の会 おやつ 体操	9:00	体操 朝の会 おやつ	体操 朝の会	9:30	外遊び 室内遊び	9:30	外遊び	9:30	外遊び カリキュラム	外遊び カリキュラム		個別（午前睡・オムツ交換）	11:15	給食準備	11:15	トイレ 給食準備	手洗い 給食準備	10:40	昼食（離乳食・ミルク）	11:30	給食	11:40	給食	給食		オムツ交換	12:00	給本よみかきせ	12:00	給本よみかきせ	あとかたづけ	11:50	午睡・オムツ交換	12:20	午睡	12:20	トイレ	午睡準備（着替え）	14:20	おやつ（離乳食・ミルク）	15:20	おやつ帰りの会	13:00	午睡	午睡					15:00	トイレ	おやつ					15:20	おやつ 帰りの会	帰りの会	16:00	順次降園 自由遊び 個別ミルク	16:00	順次降園 自由遊び	16:00	順次降園 自由遊び	順次降園 自由遊び	18:30	延長保育	18:30	延長保育	18:30	延長保育	延長保育	20:00	延長保育児降園	20:00	延長保育児降園	20:00	延長保育児降園	延長保育児降園	
時間	0歳児	時間	1歳児	時間	2歳児	3・4・5歳児																																																																																																					
7:30	順次登園 視診 検温	7:30	順次登園 視診 検温	7:30	順次登園 視診 検温	順次登園 視診																																																																																																					
8:30	クラス別保育 自由遊び	8:30	クラス別保育 自由遊び	8:30	自由遊び トイレ	クラス別保育 自由遊び																																																																																																					
9:00	おやつ オムツ交換	9:00	朝の会 おやつ 体操	9:00	体操 朝の会 おやつ	体操 朝の会																																																																																																					
9:30	外遊び 室内遊び	9:30	外遊び	9:30	外遊び カリキュラム	外遊び カリキュラム																																																																																																					
	個別（午前睡・オムツ交換）	11:15	給食準備	11:15	トイレ 給食準備	手洗い 給食準備																																																																																																					
10:40	昼食（離乳食・ミルク）	11:30	給食	11:40	給食	給食																																																																																																					
	オムツ交換	12:00	給本よみかきせ	12:00	給本よみかきせ	あとかたづけ																																																																																																					
11:50	午睡・オムツ交換	12:20	午睡	12:20	トイレ	午睡準備（着替え）																																																																																																					
14:20	おやつ（離乳食・ミルク）	15:20	おやつ帰りの会	13:00	午睡	午睡																																																																																																					
				15:00	トイレ	おやつ																																																																																																					
				15:20	おやつ 帰りの会	帰りの会																																																																																																					
16:00	順次降園 自由遊び 個別ミルク	16:00	順次降園 自由遊び	16:00	順次降園 自由遊び	順次降園 自由遊び																																																																																																					
18:30	延長保育	18:30	延長保育	18:30	延長保育	延長保育																																																																																																					
20:00	延長保育児降園	20:00	延長保育児降園	20:00	延長保育児降園	延長保育児降園																																																																																																					
要望・苦情について	迅速かつ適切に対応するために、要望苦情解決体制を整備し、 要望・苦情を受けつけるための窓口を設置する等の必要な措置を 講じるものとする。																																																																																																										
第三者評価	提供する保育の質について改善すべき点を明らかにし、取り組み の具体的な目標を設定を可能とするとともに、評価を受ける過程 で、職員の自覚と改善意欲の醸成、課題の共有化を促進するため 第三者評価を実施する。																																																																																																										
秘密の保持	当園の職員及び職員であった者は、正当な理由なく、その業務上 知り得た園児又はその家族の秘密は漏らさない。																																																																																																										